

は し が き

商業統計調査は、我が国の商業の実態を明らかにし商業に関する施策の基礎資料を得るため、全国の卸売・小売業を営むすべての事業所を対象に、統計法に基づく指定統計調査として昭和27年から実施されている経済産業省所管の調査です。

この調査は周期調査であり、昭和27年の第1回から昭和51年の第13回調査までは2年ごとに、平成9年の第23回調査までは3年ごとに、それ以降は5年ごとに実施され、その中間年（本調査の2年後）に簡易調査が実施されています。

今回の調査は通算27回目の調査であり、平成19年6月1日を調査期日とする本調査として実施されました。今回は駅改札内及び有料道路内の事業所が調査対象とされ調査の範囲が広がったことが特徴としてあげられます。

今回の調査結果では、「事業所数」は平成6年調査以降6調査連続で減少しましたが、「年間商品販売額」平成3年調査以来6調査振りに増加しました。また、「売場面積」は昭和51年調査以降15調査連続して増加しました。これらの調査結果は、小規模事業所の減少が続き大型ショッピングセンターの開設が相次ぐなど、小売事業所の大型化の傾向が進行していることを示しています。また、長期間停滞を続けていた県内の卸売業は、資源・原材料高等の影響により大きく販売額を伸すなど、調査時点における本県の景気動向を如実に反映した結果となりました。

本報告書が、神奈川の商業活動の現状及び動向を知る一助となり、商業事業所経営の参考資料として、調査研究の資料として、また、行政施策の基礎資料として各方面の多くの皆様に御活用いただければ幸いです。

終わりに、この調査の実施に当たりまして御協力をいただきました商業事業所の皆様をはじめ、調査に携わられた多くの調査員・指導員の皆様及び市町村の関係職員の方々に深く感謝いたしますとともに、今後ともより一層の御協力と御理解を賜りますようお願いいたします。

平成21年3月

神奈川県総務部統計課長

中山 真一